

平成30年10月1日

事業主各位
(人事採用責任者様)

和歌山県経営者協会
専務理事 永井慶一

「わかやま春季インターンシップ2019」の実施について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、春季インターンシップについては、これまで和歌山市が大学1,2年生等を対象に「1DAYインターンシップ」として実施してきましたが、このたび、学生と企業の接する機会を拡大し、和歌山への就職促進をより一層図るため、大学3年生等も含めた「わかやま春季インターンシップ2019」として、和歌山県と和歌山市が共同で実施することになりました。

つきましては、下記の資料を同封いたしますので、当事業の主旨をご理解いただき、学生の受入れにつきまして、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

■ 「わかやま春季インターンシップ2019」実施要項

お問合せ：和歌山県経営者協会 西山、川口
〒640-8152 和歌山市十番丁19番地 (Wajima 十番丁3階)
TEL：073-497-8115 FAX：073-402-1312
E-mail：internship@w-keikyo.com

「わかやま春季インターンシップ2019」実施要項

◇わかやま春季インターンシップ2019とは

本事業は、学生がより早い段階で和歌山の企業・団体と接する機会を増やすことで、企業を理解し、和歌山の企業への就職を促進することを目的に実施するものです。

経営者等から企業の特徴や今後の経営に関する考え方、業界動向などを説明したり、企業のオフィスや工場の見学・就業体験、先輩社員との交流などを通じて、和歌山の産業への理解促進に寄与するとともに企業の魅力発信を支援するものです。

◇実施要項

1. 実施主体	和歌山県、和歌山市、和歌山県経営者協会
2. 実施時期	平成31年2月12日(火)～3月10日(日)(大学等の春休み期間中)に実施します。 (実施日時は企業・団体に決めていただきます)
3. 実施内容	上記実施期間中に、企業・団体様の方で <u>1日から7日までの間でインターンシップ</u> 研修期間を設定してください。なお、短期間のインターンシップ研修期間(1～2日)を選択された場合、できるだけ実施期間中に複数日開催していただきますようお願いいたします(一人の学生が複数企業に参加できるようご協力をお願いします)。 経営者等による講話、業界動向の説明、事務所・工場・店舗などの見学・就業体験、先輩社員との交流等、企業や産業への理解につながる内容の実施をお願いします。なお、2日以上で設定した場合は、研修内容に「課題解決カリキュラム(注1)」を含むようご協力ください。 また、外国人留学生の受入が可能な場合は、別紙受入承諾書の「留学生受入」欄の「可」にチェックを入れてください。
4. 受入学生	大学1～3年生、大学院1年生、短大1年生、高専2～4年生、専攻科1年生、専門学校生
5. 申込資格	和歌山県に本社又は営業拠点等を有する企業・団体。ただし、次に該当する企業等については参加することが出来ません。 (1)法令に基づき、雇用保険、労働災害保険、健康保険、厚生年金保険に加入する義務があるにもかかわらず加入していない企業。 (2)労働関係法規等の法令に違反している企業。 (3)暴力団等の反社会的組織が経営し、若しくは経営に関与している企業、又は、同組織に対して資金、便宜等の供与を行っている企業。 (4)その他、主催者の信頼を損なう恐れのある企業。
6. 申込費用	費用のご負担はございません。

7. 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通費、食事代は学生負担とします。 ・ 研修期間中の参加学生の事故に備え、実施主体者側は一定の傷害保険に加入しています。
8. 申込方法	<p>受入承諾書（エクセル様式）に必要事項を記入いただき、和歌山県経営者協会あてメールでお送り下さい。</p> <p>受入承諾書は経営者協会のホームページからダウンロードし利用願います。</p>
9. 申込締切	平成30年11月2日（金）
10. 広報のお願い	より多くの学生を受け入れるため、受け入れ企業様においても自社ホームページや就職サイト等を活用して、本インターンシップ事業の積極的な広報に、ご協力お願い申し上げます。

以上

（注1）

「課題解決カリキュラム」は、企業が抱える課題に、学生と企業の両者が主体的に取り組み、解決策を導き出すカリキュラムです。学生は主体的な職業体験を通じて、企業への造詣を深めてもらうとともに職業意識の醸成を図ることができます。

事業内容：課題の設定や実施期間、議論の進め方等の詳細については、学生と企業で話し合っていたいただき、自由に設定をお願いします。

【手順】

- ① 学生と企業は、「慢性的な人手不足に陥っている」「女性職員を増やしたい」など企業が抱える様々な問題のなかから解決を目指す課題を自由に設定いただきます。
- ② 設定された課題に対して、企業は、学生に解決に必要な企業情報（企業の採用人数実績や離職率、女性職員の従業員数など）を提供します。
- ③ 学生は、職業体験期間中に、企業から提供を受けた情報や学生ならではの視点等に基づき、解決策を研究して企業へ提案します。